

ガラスの営巣による電気事故防止にご協力を！

春先から初夏にかけてガラスの営作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られます。巣の材料に針金やハンガーなどの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると、停電を引き起こす可能性があります。

ほくでんネットワークでは巡視などを行い、電柱の上に巣を発見したときは、これを取り除いていますが、地域の皆様の目撃情報により巣を取り除き停電を防ぐことができた事例が数多くございます。

電柱の上にガラスの巣を発見された場合は、お手数ですが北海道電力ネットワークまでご連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ先

北海道電力ネットワーク株式会社
福島ネットワークセンター

☎0120-0660-915



電柱に作られたガラスの巣

～福島町水道事業からのお知らせ～

4月より水道料金が一部変更となります

町の水道料金は、使用の目的に合わせて9種類の用途に分けられ、それぞれに基本料金と超過料金が定められております。

その中でも、料金収入の大半を占める「家事用」の料金について、現在では使用水量8㎡までを基本料金としておりますが、令和4年4月より2つのグループに分け、使用水量の少ないご家庭の負担を軽減することとなりました。

令和4年4月1日以降の検針分より、料金が次のとおり変更となります。

《変更前》

(税抜)

用途	基本		超過 (1㎡毎)
	水量	料金	
家事用	8㎡	1,920円	190円
営業用	20㎡	4,800円	190円
1種団体用	20㎡	4,800円	350円
2種団体用	20㎡	4,800円	420円
工場用	20㎡	4,800円	150円
浴場用	100㎡	9,600円	120円
船舶用	1㎡	210円	210円
臨時用	10㎡	9,600円	570円
演習用	10分毎	500円	—

《変更後》

(税抜)

用途	基本		超過 (1㎡毎)
	水量	料金	
家事用	0～3㎡	960円	—
	4～8㎡	1,920円	190円
営業用	20㎡	4,800円	190円
1種団体用	20㎡	4,800円	350円
2種団体用	20㎡	4,800円	420円
工場用	20㎡	4,800円	150円
浴場用	100㎡	9,600円	120円
船舶用	1㎡	210円	210円
臨時用	10㎡	9,600円	570円
演習用	10分毎	500円	—

※ 上表にメーター使用料は含まれておりません。

お問い合わせ先

建設課 水道業務係 ☎47-3006